

特定非営利活動法人 ぎふNPOセンター

Ⅲ. 2016 年度 事業計画

【業務時間】

①ぎふNPOセンター事務局	平日 9 : 00—18 : 00 (土日祝・年末年始 閉所)
②ぎふNPO・生涯学習プラザ	9 : 00—18 : 00 (年末年始・ふれあい福寿会館 休館日 閉所)
③岐阜市生活・就労サポートセンター (岐阜市)	月～金 8 : 30—17 : 30
④生活支援相談室 (関市)	月～金 8 : 30—17 : 30
⑤生活困窮者自立相談支援窓口 (土岐市)	月～金 8 : 15—17 : 15
⑥生活困窮者就労準備支援 いくるば2階 (土岐市)	月～金 8 : 15—17 : 15

5. 情報発信

メールマガジン、ホームページ、及びフェイスブック等の媒体を通じ、ぎふNPOセンターの活動に係る情報やメッセージを広く発信していくとともに、岐阜県内のNPO・ボランティア等の活動にとって役立つ情報の発信ツールとしても活用していく。

- ・ 「ぎふNPOセンターだより」(メールマガジン) の発行
- ・ ぎふNPOセンター ホームページ
<http://gifu-npocenter.org/>
- ・ ぎふNPOセンター フェイスブック
<https://www.facebook.com/gifu.npocenter>



2. ぎふNPOセンターの事業に関する計画

(1) 2016 年度(平成 28 年 7 月 1 日から平成 29 年 6 月 30 日)事業計画

分類	実施事業	事業内容	
① 地域再生と自立(自律・自率)、より広い社会との連携	社会包摂関連事業	岐阜市生活困窮者自立相談支援事業 関市生活困窮者自立支援事業 土岐市生活困窮者自立支援事業	「生活困窮者自立支援法」制に則り、モデル事業時代のノウハウを活かし、岐阜市・関市・土岐市に相談窓口を開設。行政との協働を果たしている。
		土岐市就労準備支援事業	すでに生活困窮の状態にあるものが、早期に脱却するため、就労準備に関する包括的支援を実施する。 新規事業別記①
		地域でつながる「居場所」提供事業(土岐市)	色々な課題を抱えた人が、人と人、地域と人、地域と地域がつながることですすけ合いの地域を醸成する一助とする。 新規事業別記②
	より広い社会との協働連携	「ぎふハチドリ基金」運営事業	市民ファンドの運営 ※②の活動にもまたがる!
		「子ども・若者支援ネットワーク岐阜」事業運営業務	困難を有する子ども・若者とその家族を包括的に支援する地域ネットワークによる定例会議の開催
		ぎふ学生ボラネット情報提供等委託事業	県内の学生への、ボランティア・地域活動等の情報発信
		岐阜大学学生ボラネット事業	岐阜大学内における、ボランティア・地域活動を希望する学生の相談対応
		岐阜県ファミリー・サポート・センター等広域推進連絡会議運営事業	ファミサポ運営団体及び行政の情報・意見交換のための会議運営
		「SAVE JAPAN プロジェクト」事業	全国 47 都道府県の NPO、地域、企業と協働で行う環境プロジェクト
		「岐阜県薩摩義士顕彰会」事務受託事業	「岐阜の歴史」に根ざし「地域のつながり」と連携に資するための業務 新規事業別記③
政策提言事業	NPO がより活動しやすい環境づくりに資するための政策提言等の実施 ※②の活動にもまたがる!		
② NPO の活動環境整備と後方支援、NPO セクターの成長	ぎふNPO・生涯学習プラザ事業	NPO の設立・運営に関する相談対応、ボランティア等のマッチング、情報提供、イベント開催等 「NPO の組織基盤強化」のための調査、セミナー(専門家によるレクチャー等意見交換)等の実施	
	調査研究事業	県内 NPO 法人の財政分析及び経年変化の分析等	
	講座開催事業	NPO 法人設立講座、NPO 法人運営講座	
	「みんなの勉強会」開催事業	「会計しっかりマスター講座」開催 「会計実務」サポート	
	講師等派遣事業	講師、相談員等の派遣	
	生涯学習情報提供事業	課題解決型生涯学習団体の情報を提供することで、地域づくりに資する。	

	NPOの活動拠点の提供事業	NPOに不足している、インキュベート機能を補完する。
--	---------------	----------------------------

(2) 2016年度の新規事業

① 土岐市就労準備支援事業

事業の目的 本事業は、生活困窮者自立支援法に基づき、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある人が、困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状況に応じた包括的かつ継続的な相談支援、就労準備支援等を実施することにより、経済的社会的自立に資することを目的とする。

事業の概要 「社会とのかかわりに不安がある」、「他の人とコミュニケーションがうまくとれない」など、直ちに就労が困難な人に6か月から1年の間、プログラムにそって、日常生活自立、社会生活自立段階の訓練を実施し、社会的基礎能力を養いながら就労に向けた支援や就労機会の提供を行う。

② 地域でつながる「居場所」提供事業(土岐市)

事業の目的 本事業は、引きこもりや未就労、生活困窮等の課題を抱えた人や生活困窮家庭の子ども等に対し、なんらか支援を実施している団体（任意団体・NPO法人等）の「活動する場」を提供する。

上記支援を必要とする人が、その場所及びその場所で提供される支援を通して、人と人、人と地域のつながりを実感することができると共に、地域全体としては「支え合いの地域づくり」の気運が醸成され、市民には「助け合いの心」が育まれる…その具現化を目的とする。

さらに「土岐市の福祉計画」の基本理念を実現すると共に、地方創生の推進を図ることも目的とする。

事業の概要 事業の対象者は、土岐市での活動実績を有する団体及び個人のうち、上記目的に沿った活動を実施する団体及び支援を希望する個人である。

事業概要としては「いくるば」1階に管理者を置き、その管理のもと、居場所を提供し、希望者はそこで展開される活動に参画する。

想定される活動として、任意団体によるワークショップ、健康講座やPC講座等があげられる。

③ 「薩摩義士顕彰会」事務受託事業

事業の目的 薩摩義士顕彰会業務の一部事務を受託することで、「岐阜県薩摩義士顕彰会」の地域に根差した活動が継続し、地域づくりに寄与できるようにする。

事業の概要 宝暦治水事業を完成させ、沿岸住民を洪水から守った薩摩義士の偉業の顕彰並びに鹿児島県との交流を深めることを目的として設立された「岐阜県薩摩義士顕彰会」の事務局業務の一部を受託する。